

有料人材紹介事業の概要

株式会社 おはつ
許可番号 32-コ-300021

1. 目的

有料人材紹介事業とは、弊社が、事業主からの求人及び、求職者からの求職の申し込みを受け、求人者と求職者との間における雇用関係の成立を斡旋することを目的としています。

職員を募集している事業主から求人の申し込みを受け付け、就職先を探している求職者からの求職の申し込みを受け付け、求人者と求職者のマッチングを図ることによって、両者の間に雇用関係が円滑に成立するようにお世話をすることを行なう事業です。

2. 有料人材紹介を利用するにあたってのメリット

- (1) 介護職員として必要な知識・技術・福祉のこころについての教育を受けた良質な介護人材の紹介を受けることができます。
- (2) おはつの最高1年間の定着支援（アフターフォロー）を受けることにより、早期離職を防ぐことができます。
- (3) 早期離職を防ぐことにより膨大な採用コストや広告費用を圧縮することができます。

3. サービス内容

介護職員初任者研修以上の教育を受けた人材を紹介いたします。加えて、弊社による以下の継続フォローアップを実施いたします。

(1) 職場定着支援サービス

就職後、6ヶ月間（毎月1回）、弊社の講師が、本人との面談またはその他の情報交換を通じ、就業等の状況確認を行い、労使関係のトラブルを未然に防ぎ、安心して職場に定着できるよう、アフターフォローをさせていただきます。本人との面談の内容によって事業所への情報共有をさせていただきます。

(2) 職場外研修（off-JT研修）への参加推進

就職者は、株式会社おはつで開催する、事業所職員研修を有償で受講できる。また、無償のおはつ新人研修（対象者：就職の有無を問わずすべての方）を無償で受講することができ、自己研鑽をしたり、悩み等の相談をすることができます。

4. 紹介手数料（令和5年6月現在）

採用した場合のみ、下記を基準とした上で紹介者の能力（保有資格や経験等）に応じて、個別に相談させていただいた金額を申し受けます。

(1) 常勤雇用の場合（社会保険の対象となる場合の雇用）

年収の上限35%（税抜き）

(2) 非常勤雇用の場合（社会保険の対象にならない場合の雇用）

年収の上限35%（税抜き）

※料金設定は上記の金額とし、より専門的な相談・助言等付加サービスを行う場合の追加報酬を設定させていただきます。（労働局届出済）

5. お支払い方法（例）

(1) 常勤雇用の場合

A:週40時間程度の場合 66,000円(税込)／月 を10ヶ月間(税込)

(2) 非常勤雇用の場合

B:週40時間未満～週30時間以上程度 66,000円(税込)／月 を8ヶ月間(税込)

C:週30時間未満～週20時間以上程度 55,000円(税込)／月 を8ヶ月間(税込)

D:週20時間未満程度 55,000円(税込)／月 を6ヶ月間(税込)

(3) 紹介手数料を一括でお支払いの場合は、消費税をサービスさせていただきます。

(4) 求職者が勤務開始月に弊社より請求書を発行いたしますので、翌月末までにお支払いをお願いいたします。

(5) やむを得ず離職に至った場合について

A：請求停止

就職者の都合等により離職した場合、離職の翌月からの支払いはなくなります。

B：一括請求

事業所の都合等により離職した場合、残金を一括でお支払いお願いいたします。

※返戻金制度に関して

・当事業所は原則分割払いの為返戻金制度（紹介により就職した者が早期に離職した場合に手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けていません。

6. ご利用の流れ（紹介予定派遣の場合は、（3）以降を派遣期間終了予定 30 日前以降に実施）

(1) 貴社の求人票を、弊社にご提出いただきます。

↓

(2) 弊社より、求人票に応じた求職者を提案させていただきます。

(3) 貴社が希望される場合、面接の日程を調整させていただきます。

(4) 面接を行っていただきます。(弊社担当者が同席させていただく場合があります)

(5) ①面接により、双方が納得した場合、貴社より書面により労働条件を明記した上で雇用契約を決定していただきます。

②面接により、不採用の場合、(2)へもどります。

↓

(6) 紹介状に採否結果をご記入の上、弊社にファックス又は郵送をしていただきます。

(7) 貴社と弊社とで、人材紹介手数料契約書を締結させていただきます。また、請求書の発行をさせていただきます。

(8) 勤務開始

↓

(9) 弊社による訪問等のフォローアップを開始させていただきます。



(10) 1年間の職場定着支援サービス実施（紹介予定派遣においては請求期間内）にて紹介サービスを終了します。

7. 苦情・個人情報に関する事項

(1) 苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申し出先：職業紹介責任者 伊藤 秀和 連絡先 (0853) 25-8976

(2) 求人者の情報及び求職者の個人情報の取り扱いに関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

第1条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、御はしらの職員とする。個人情報取扱責任者は伊藤 秀和とする。

第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。（※また、職業紹介責任者は、関係法令の諸改正等に対応するため、一定期間ごとに職業紹介責任者講習を受講するものとする。）

第3条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うこととする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うこととする。

また、個人情報の開示または訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合には、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報に係る苦情処理担当者は職業紹介責任者伊藤 秀和とする。

※いただいた情報は職業紹介で応募を希望する求人先に応募情報を提供する際に使用します。

株式会社 おはつ
許可番号 32-ユ-300021